

市議会だより



東広島

第129号

(平成18年第1回定例会)
平成18年6月1日発行



広島大学宇宙科学センター附属東広島天文台

平成18年第1回定例会は、3月1日から20日までの20日間の会期で開催されました。この定例会では、新年度暫定予算など119件の議案を審議し、3月9日、10日の2日間行われた一般質問では10人の議員が登壇し、執行部の考えをたきました。

また、4月28日に開催された第1回臨時会では、承認案6件について審議しました。本号では、この定例会、臨時会での一般質問や議決状況などについて紹介します。

目次	一般質問	2
	議決状況（東広島市議会議員定数を32人に見直し）	13
	市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	19
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	20

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	組織及び人事配置	石井 康隆	3
	新市建設計画及び総合計画	井原 修	5
	組織機構等の考え方	井原 修	5
	指定管理者制度のあり方	門田 啓	8
	財政状況の公表	井原 修	5
	高齢者控除の廃止、定率減税縮小等による市民への影響と市の対応	門田 啓	8
福祉・保健・医療	少子化対策のより一層の推進	石原 賢治	7
	いきいきこどもクラブ施設	中曾 義孝	9
	放課後児童保育の充実	小川 宏子	11
	地域包括支援センター	小川 宏子	11
	つなぎ資金の新設	森 真理子	12
	高齢者、障害者の生存権を守るための福祉施策	森 真理子	12
	自動体外式除細動器（AED）の設置及び普及	竹川 秀明	6
環境・衛生	水質汚濁の防止のための浄化槽設置及び管理	石井 康隆	3
	ごみ行政	佐々木靖幸	4
産業・観光・雇用	マツダやエルピーダメモリの本市経済への影響	石井 康隆	3
	地産地消の推進	佐々木靖幸	4
	環境保全山林整備	中曾 義孝	9
都市づくり	権限移譲による本市の開発行為等	中曾 義孝	9
	仮称「寺家新駅」	鷲見 侑	10
	J R 八本松駅北歩道の改良	鷲見 侑	10
	八本松地区の下水道の取り組み	鷲見 侑	10
	市営住宅資格要件と承継の見直し	森 真理子	12
教育・生涯学習・人権	就学援助制度	門田 啓	8
	公民館運営	佐々木靖幸	4
	人権対策（選挙の際の入場券への性別記載削除）	小川 宏子	11
防災・安全	施設の耐震及び児童・生徒増加への対応	井原 修	5
	子どもの安全対策	竹川 秀明	6
	犯罪から子どもを守るための施策	石原 賢治	7
広報公聴・交流	地域コミュニティ活動	竹川 秀明	6

一般質問

平成18年第1回定例会

議員は定例会で、市政全般について年2回執行部に質問することができます。平成18年第1回（3月）定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。ここでは、各議員による質問と、それに対する執行部の答弁の要約を掲載します。

質問者：石井康隆（新政会）

暫定予算（18年度）における
組織及び人事配置の考え方

【質問】

平成18年度は3か月を対象とする暫定予算での対応となる。そのため、人事も暫定的なものになり、18年度は3か月立ち遅れるのではないかと。その他新年度の組織・人事編成に当たり、次のことをどう考慮するか。

- ・暫定予算
- ・県からの権限移譲
- ・市長選前で定まらない市政方針
- ・合併による組織の見直しと余剰人員の是正

【答弁】 市長職務代理者

来年度の組織機構改革では、県からの権限移譲に対応するため、開発指導課を新たに設置する。本庁と支所については、事務量に見合う組織とするために、組織や職員配置の見直しを行いたい。

人事については、新設する開発指導課や地域包括支援センターへの適切な人員配置など新たな行政課題に適切に対応し、新市建設計画に基づく事務事業を着実に実施できるよう人事異動を行いたい。

合併による余剰人員は現在100名強であり、新規採用の抑制や民間委託などにより5年間で適正化を図



新設された開発指導課

水質汚濁の防止のための
浄化槽設置及び
管理について

【質問】

りたい。また、暫定予算であるため、幹部職員の異動は最小限にとどめ、その他の職員については例年どおり実施する。本予算編成時に必要となれば、組織や人事の見直しを適切に行いたい。

新聞に「浄化槽定期検査県内15・8%どまり」との記事が掲載された。

保守点検や定期検査を受けたことがない、との声も聞くが、本市の状況はどうか。また、統報で「浄化槽調査で知事へ報告」とある。定期水質検査業務の所管は県か、市か。

現在の、旧市内における公共下水

道利用者、浄化槽設置者、し尿くみ取り利用者、その他の数と割合及びこれらに対する将来目標を伺う。

浄化槽法が改正・強化されるが、県と市が分担し行う浄化槽業務を、権限移譲を受け一元化すべきと思うかどうか。また、今後の浄化槽事業に市としてどのように取り組むか。

【答弁】 生活環境部長

本市の定期検査の受検率は、平成16年度で24・5%であり、低い状況にある。定期水質検査業務の所管は県であるが、浄化槽の維持管理について県が作成したパンフレットの市窓口での配布や、市広報などを通じて浄化槽の維持管理、水質検査義務の周知を図っている。今後も県と連携し、水質検査の受検率を高めた

旧市内では、合併浄化槽処理人口2万4890人（19・6%）、単独浄化槽処理人口1万3614人（10・7%）、農業集落排水人口923人（0・7%）、し尿くみ取り人口2万6870人（21・2%）、下水道処理人口3万4404人（27・1%）である。現在、生活排水処理率は47・5%だが、平成27年度80%を将来目標としている。

浄化槽業務の権限移譲による事務の一元化については、既に県と協議を進めており、平成19年度を目途に権限移譲を受けたい。

また、小型浄化槽の設置目標を平成27年度まで年600基程度とし、生活排水処理率の目標達成に向け事業を継続したい。

マツダや
エルピーダメモリの
本市経済への影響について

【質問】

広島経済はマツダの復調で恩恵を受けているが、市内のマツダ関連会社から納められる市税額と本市歳入に占める割合、関連会社数を伺う。また、マツダやその関連会社に勤務する市民の納める市税額を伺う。エルピーダメモリの業績が下方修正され、将来計画（第3次計画）もトーンダウンしているように感じられる。このことについて考えを伺う。

暫定予算になることによる市内への影響をどのように考えているか。

【答弁】 産業部長

市内のマツダの関連会社は57社で、法人市民税は3億4700万円、マツダやその関連会社に勤務する市民の市民税額は10億1000万円である。これらと固定資産税、都市計画税5億6200万円を合わせた19億1000万円は本市税収の7・7%、一般会計歳入全体の3・0%である。

エルピーダメモリの業績の下方修正はDRA M価格の大幅下落が要因と認識している。同社の将来計画については、生産体制を拡充する方針を変更されておらず、本市としても同社の将来計画が市内で実現できるように努力したい。

暫定予算では、早急な対応が必要なものなどは予算計上し、市民生活に支障を来さないよう努力した。

**学校給食における
地産地消、
地元産食パンの推進を！**

【質問】

平成20年度に運用開始予定の新学校給食センターの構想では、学校給食推進会議において関係機関と連携を強化し、多くの教育効果と生産者の安定的な需要確保につながる地元食材の積極的活用を行うとしているが、学校給食推進会議の構成を伺う。また会議は開催されたのか。

1万2000食を調理する新センターで地元食材を積極的に取り入れるには教育委員会、産業部が連携し、関係機関や生産者を交えた大プロジェクトを立ち上げる必要があると考えるがどうか。

昨年、市内で産官民が連携し、地元の小麦を用いてのパン作りが行われ、酒祭りなどで販売され好評であった。地産地消による農業問題解決への新しいシステムが芽吹いている。今後このパン作りを市が育てる必要があると考えるが見解を伺う。

【答弁】 産業部長・学校教育部長

学校給食推進会議の構成員は、産業部、教育委員会、流通関係者、JA、生産者などで、平成14年7月から20回程度開催している。新センターでも可能な限り地元産の食材を活

用するため、その方策を学校給食推進会議で検討したいと考えている。

地元でのパン作りは、本年も高屋町の重兼農場において生産・製粉した小麦粉を用いて、地元のパン屋がパンを製造・販売する。これらの取り組みを検証し、成果が得られれば、本市版の地産地消を具体化したい。

**公民館長の報酬の改善、
定年制について**

【質問】

市内の41公民館の設置状況は、人口規模にもよるがばらつきがある。今後の公民館平準化など運営における基本的方針を伺う。

現在の公民館長報酬7万7500円は低いと思うが、前回の見直しはいつか。類似団体と比較してどうか。また今後の見直しの考えを伺う。

館長の定年は内規で70歳とあるが、定年を過ぎた人もいるようである。実態を伺う。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長

公民館運営審議会において、合併により広域化した公民館の今後の運営体制について協議している。また、生涯学習推進会議では、市民学習支援のため推進している生涯大学システムのアクションプランの見直しを行っている。これらの会議を通じ、

最も身近な第一次学習圏から全市の第三次学習圏までを設定し、市民ニーズに応じたステップアップできる学習圏構想などについて協議したところである。合併により公民館の設置状況には差があるが、既存の公共施設を身近な学習の場と位置付けることで、市民学習を支援できる体制が可能になると考えている。

前回の公民館長報酬の改正は、平成9年7月1日である。また、福山市は12万5200円、廿日市市17万8600円、府中市6万6000円となっている。館長報酬は、今後の公民館のあり方とあわせて見直す。

館長の定年は、平成14年度策定の取扱要領で原則70歳と定めており、専門知識や技能、地域の実情を考慮し、原則的な運用を行っている。

**プラスチックごみ分別の
周知・ごみ袋の統一化に
ついて**

【質問】

ペットボトル等処理施設の本稼動は本年7月であり、プラスチックごみの出し方について市民への周知徹底を図る必要があると考える。今後のスケジュールと啓発方法を伺う。

現在黒瀬、河内、豊栄地域で使用されている家庭系ごみ指定袋は、ペットボトル等処理施設稼動時期にあわせ全市域で統一する方向で検討されていたが、昨年12月議会では、で

きるだけ早い時期に統一したいとの答弁であった。なぜ統一時期が遅れたのか。早い時期とはいいつ頃か。

【答弁】 市長職務代理人

安芸津を除く本市域では、ペットボトルの収集を本年6月から月1回程度のペースで開始する。市民への啓発・周知は、本年4月から、広報誌やホームページ、市広報テレビにより実施する。具体的な出し方の説明は、4月以降にパンフレットを配布し実施する。

家庭系ごみ指定袋の導入は、家庭ごみの全面的有料化を検討している国の動向を見極め、未実施の地域を含めた本市全体の家庭ごみ処理のあり方を検討する必要があることから、ペットボトル等処理施設稼動時の導入ができなかった。今後の廃棄物処理のあり方全体を検討し、できるだけ早い時期に実施する。



本年7月に本稼動するペットボトル等処理施設の建設現場

質問者：井原 修（平成会）

新市建設計画及び
総合計画について

【質問】

①新市建設計画における事業配分
新市建設計画掲載事業のうち、実施中の事業、プラン作成中の事業、構想段階の事業を平成18年度暫定予算の中でどう配分しているか。

②施設の耐震、児童・生徒増加への対応
昨年第4回定例会で、消防庁舎は、「地震が発生してみないとどこまで持ちこたえるかわからない」、小中学校校舎は「耐震診断しても一度に補強はできず、診断後年数が経過すると法改正で再度診断が必要となるなどの理由から、大規模改造工事以外では耐震診断は行っていない」と答弁があったが、認識は変わらないか。

また、児童・生徒が急増する学校ではプレハブ校舎での対応となっているが、今後どう対応していくのか。

③事業の優先順位の考え方
平成17年から3年間を対象とした新市建設計画実施計画にはないが、消防庁舎や学校校舎など必要性の高い課題が生じている。

そこで、庁舎建設を凍結し事業の優先順位を再考すべきでないか。

④財政状況の公表
国の三位一体改革で地方交付税な

どが減額される一方、児童・生徒の増加などで新市建設計画策定時に予想されなかった資金需要が生じている。財政推計を見直し、財政状況を市民に知らせるべきでないか。

⑤総合計画策定に当たっての考え方
現在策定中の総合計画は地方交付税の減少や児童・生徒の増加への対応なども加味したものとするのか。

⑥組織機構の考え方
合併後の100名強の余剰職員の解消は3～4年で可能だが、権限移譲などへ対応した職員数や能力の確保も必要である。今後の職員採用をどう考えるか。また、支所は、業務内容を再度明確にして人員配置すべきと思うが、機構改革の考えを伺う。

【答弁】市長職務代理者・教育長・消防局長
①平成18年度は暫定予算のため政策的経費が少ない。本予算策定時に計画掲載事業について検討したい。

②現消防庁舎は震度5が限界と言われているが、国が消防の広域再編を検討しており、この動きを見極めて対応したい。学校校舎については、法改正により耐震強度が不足する建築物の補強義務が強化されたことから、耐震診断の実施を協議していく。

児童・生徒が急増する学校は、当面仮設教室としているが、分離新設や通学区区域変更などを検討している。

③継続中の事業は原則実施する。計画策定後新たに発生した課題も含

めたその他事業は、毎年必要性や地域の実情などを考慮し検討する。現庁舎は老朽化が進み、耐震面が不十分で合併により狭隘化も進んでいる。庁舎建設は行政効率を高めるために重要であり、早期に実現したい。

④現在の財政状況は総括的には予測の範囲内だが、状況に応じ個別計画の内容の見直しは必要である。しかし事務事業の調整により新市建設計画推進は可能と考える。財政計画も計画全体としての執行は可能なため、現時点で見直しの考えはない。また、市民へは予算・決算の公表などを引き続き行っていく。

⑤交付税の削減や、児童・生徒の増加への対応など、新たな課題も踏まえ、総合計画策定に取り組みたい。

⑥年齢階層ごとの職員構成を考慮し、定員適正化計画に基づき採用は抑制するが計画的に実施する。本年度2名採用した職員再任用制度も職員数抑制で有効であり、今後も適正に運用したい。支所の事務量や窓口利用状況も明らかになったため、組織や職員配置の見直しを行いたい。

【再質問】

②③本庁舎よりも災害出動拠点である消防庁舎の建設が先ではないか。学校校舎のプレハブ対応は応急的なものである。いつまでに結論をだすのか。また、これまでに耐震強度を補強した学校はあるか。

④交付税などの削減額は市税増収額を大きく上回る。また、市税増収はインフラ整備の増加も意味するが、本常に想定した範囲内なのか伺う。

⑤総合計画は新市建設計画を包含するものであるが、両計画の整合性をどのように図るのか伺う。

【答弁】市長職務代理者・教育長・企画部長
②③消防の広域再編決定後、消防庁舎の規模を検討する必要がある。無駄のないよう計画的に行いたい。生徒・児童急増への対策は、平成18年度中に結論を出したいが、増築までの期間や、数年で減少が予測される学校はプレハブ対応となる。耐震補強は、最近では高屋西小、東西条小、平岩小、御園宇小で行った。

庁舎建設については、議会でも特別委員会などで建設する方向で検討されていると認識している。新市長の意向も踏まえ計画を進めていく。

④予測の範囲内というのは、財政指標について言及したものである。

⑤総合計画には新市建設計画策定時に想定できなかった課題も盛り込む必要がある、その優先順位は財政状況を見極め判断する。



西条中学校に設置されたプレハブ教室

自動体外式除細動器（AED）の設置及び普及について

【質問】

自動体外式除細動器は携帯型で一般の人が使用することが可能である。全国では公共施設などへの配備が進んでいるが、本市でも設置を進め、人々の意識を高めることが必要である。配備実態と今後の取り組みについて見解を伺う。

【答弁】 市長職務代理者

心臓突然死の主な原因は心室細動と言われている。これまでは医師や救急救命士などの有資格者が使用できるものであった。AEDは現在消防局の救急車とポンプ車へ計16台配



配備予定のAED（機能停止状態の心臓のリズムを電気ショックを与えて回復させるための機器）

備している。AEDの存在や取扱方法を市民に浸透させ、救命率の向上に向け、多数の人が集まる場所への配備を検討する。近く日赤から3台配備予定である。

地域コミュニティ活動について

【質問】

黒瀬地区にはコミュニティ活動の拠点となる地区公民館がない。今後の公民館建設についての考えを伺う。地域活動活性化には、行政区長連合会との協議・調整が必要である。具体的な体制づくりの指導・構築の時期にあると思うが考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長・生涯学習部長

旧町では、地域で主体的で自由に利用できる施設として、地元が管理運営する地域集会所（コミュニティ施設）を設置するという方向で政策を展開されてきた経緯があり、21の地域集会所と総合的施設である黒瀬文化センターを建設されている。本年度も合併条件である地域コミュニティ施設を建設されており、新たな公民館建設という考えはない。

いろいろな目的をもつコミュニティ活動の中で、行政区長が本来の区長業務に加えて地域活動をみずから担うことは、区長の負担が大きくなる

状況が考えられることから、新たな団体を作り地域活動を行うなどの工夫も必要と思われる。今後各活動組織の連携のもと、それぞれの地域の実態に合った組織を育成し必要な助言を行うことで、地域のまちづくりの推進を図っていく。

子どもの安全対策について

【質問】

①児童殺害事件が多発している。本市でも声かけ等が発生しているが、本市の17年度予算での子供の安全対策費はいくらか。②子供たちによる地域安全マップ作りが推進されている。子供たちが見つけた危険な場所を安全な場所に変える体制を構築していく考えを伺う。③子供会のジュニアリーダー育成には訓練と体験が必要であり、全国のジュニアリーダーと交流する機会が必要と思うが見を伺う。④外国人による児童・園児殺害事件が最近2件発生したが、日本の生活に馴染めなかったことも背景にあると思う。本市が外国人にとって住みやすい市となるために、外国人とどう向き合っているか伺う。⑤スクールガードリーダーが国予算で全小学校に配備され、一人10校程度受け持つ。市の計画を伺う。

【答弁】 教育長・福祉部長・生活環境部長

①登下校関連、通学路点検見直し、

●その他の質問項目Ⅱ救急緊急車両の通行と違法路上駐車について

自己防衛意識高揚、子供を守るまちづくりの推進、公園等の安全対策など、合計1442万円である。②通学路の改善には、通学路安全検討会議で関係機関と協議する必要がある。また、防犯灯の設置や交通指導員による指導・見守りを通じ安全確保に努めている。通学路以外では、子供安全対策会議での対応を検討しているが、改善困難なものもあり、子供たちの危険回避能力育成や見守る活動を基本に取り組みたい。③県や中四国レベルの大会、全国の交流会などへ参加できるよう関係機関と連携を図っている。④福祉関係窓口や保育所、いきいき子どもクラブには、簡単な英会話のできる職員を数名配置している。母国語しか話せない外国人は通訳同伴での来庁が多く、これまで大きな支障はない。市立小学校11校、中学校3校では、外国籍の児童・生徒が日本語指導学級で日本語や生活習慣の学習に取り組んでいる。日本の児童・生徒には、英語活動などを通じ、異文化理解とコミュニケーション能力を高めている。⑤警察OB3名を委嘱し、年3回程度学校訪問し通学路危険箇所の点検、危機管理対応の確認や、指導助言を行う。警察や教育委員会などとの協議会を年5回開催し、情報交換等を行う。さらに今年度開催した学校安全ボランティア講習会に加え、スクールガードリーダーによる全体講習会を開催したい。

質問者：石原賢治（市民クラブ）

スクールバスの導入で、
登下校の安全を

【質問】

幼い子どもが登下校時に襲われて命を落とすという痛ましい事件が後を絶たない。国では、路線バスをスクールバスとして登下校時に活用することを緊急に検討することが打ち出されている。本市では、路線バス、福祉バス、スクールバスなどを含めた公共交通のあり方を検討する市公共交通検討委員会を立ち上げ検討されているが、スクールバスについては子どもの安全を守るために早急に検討すべきである。子どもの安全が第一なので、本市として可能な地域から、対策のひとつとしてスクールバスの検討に取り組みべきである。広島市では既に具体的な協議が進められていると聞くが、本市としてはそのような考えはないのか。

【答弁】 学校教育部長

本市における路線バスなどの活用状況は、遠距離通学者の通学手段としてスクールバスを運行しているのが5校、路線バスを活用しているのが4校ある。路線バスをスクールバスとして活用することは、登下校時

の児童・生徒の安全確保の方策のひとつとして有効であるとは考えますが、すべての児童・生徒の自宅から学校までの通学の安全が確保できるとは言いが切れない。教育委員会としては、地域安全マップの作成、学校安全ボランティアによる見守りの充実など、東広島市子ども安全対策会議で打ち出された事業を積極的に展開し、児童・生徒の通学の安全確保に努めたい。

少子化対策には、
企業の意識改革も必要

【質問】

東広島市次世代育成支援行動計画を推進するために、市は企業に対しどのように働きかけ、企業はその推進にどのように参画しているのか。また、企業がどのような子育て支援対策に取り組んでいるか。

【答弁】 市長職務代理人

市においては、地域全体での子育て支援について目標を設定し、達成のための措置を盛り込んだ東広島市次世代育成支援行動計画を昨年3月に策定、実施しているところである。企業の計画推進への参画については、計画の策定に当たり、東広島市次世代育成支援対策地域協議会を設け、その委員には、事業主や労働者



入野小学校のスクールバス

の代表として東広島商工会議所や連合東広島地域協議会からも参加してもらい、提言をいただいた。今後、計画の進捗状況を点検、見直しする際には、支援対策地域協議会を通じて事業主や労働者の意見を計画推進に反映させながら進めていく。

計画に盛り込まれた市の企業に対する取り組みとしては、就職ガイダンスを本年度3回開催し、女性の再就職など雇用機会確保のための公平な採用を求めている。また、事業主を対象とした企業民主化経営推進協議会の研修会を本年度2回開催し、男性も女性も働きながら子育てしやすい職場環境作りについて、事業主に理解を求めてきた。

子育て支援対策への市内企業の取り組みについては、次世代育成支援対策推進法では、労働者が子育てと仕事を両立できるための雇用環境整備について一般事業主行動計画を企業が策定することとしており、雇用

する労働者が300人を超える企業には厚生労働大臣への届け出が義務づけられている。対象となる東広島市内の企業12社のうち、11社がすでに広島労働局へ届け出ていると聞いている。

策定した行動計画の内容を公表している(株)サタケでは、「子どもに対する家族手当の増額とその対象年齢の引き上げ」や「男性社員の育児休業取得」など6つの目標に取り組みすることとされている。また、これまでも、仕事と育児・介護が両立できるように取り組みとして「社内保育室の設置」、「育児の際の短時間勤務制度の充実」、「育児休業取得時の社内体制の確立」など先進的な取り組みを実施された成果が認められ、厚生労働省から平成16年度ファミリィ・フレンドリー企業として表彰を受けている。

こうした企業の、少子化対策に関する優れた取り組みが、次世代育成に関する認識を深め支援の環境整備を進めていくための目標となるよう、地域の多くの企業に周知していくことが重要と考えている。

次世代育成支援行動計画を推進し少子化を防ぐには、企業なども含め子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、子育て支援に参画することが欠かせないので、推進に当たっては国、県の関係部署はもとより商工会議所など企業の関係団体なども連携し、効果的な取り組みについて検討していく。

指定管理者制度の不備について改善を求める

【質問】

公の施設の管理は、本年9月1日までに、市の直営か民間企業などによる管理が可能となる指定管理者制度に移行されるが、指定管理者制度にはさまざまな問題がある。そこで、以下について執行部の考えを伺う。

- ① 指定管理者の情報公開を条例に規定すべきである。
- ② 市長、議員の親族等が経営する会社などが指定管理者に応募できないよう条例に明記すべきである。
- ③ 指定管理者の指定手続等に関する条例の中の「経費の縮減」は不適格で、削除すべきである。
- ④ 選定委員会委員へ住民代表を加えるべきである。
- ⑤ 実績、専門性、安定性などの確保のため、施設によっては申請団体を資格や専門性で絞るべきである。
- ⑥ 施設管理の職員は正規職員とすべきである。
- ⑦ 管理業務の再委託を禁止すべきである。

【答弁】 総務部長

① 民間事業者の情報が非公開に該当することがあるため、努力義務として指定管理者との包括的協定や、施設によっては募集要項に情報公開推進を明示するよう取り組む。

② 地方自治法は当該地方公共団体



民間企業により管理運営される西条岡町駐車場

の請負のみ規制し、指定管理者に対する行政処分としての指定への適用はないが、検討は必要と考えている。

③ 選定の際は、管理経費の縮減をはじめ総合評価で判断していく。

④ まずは施設の現状を踏まえた選定が必要と判断し、内部委員（職員）による選定としたが、必要に応じ有識者の意見も取り入れていきたい。

⑤ 実績や専門性などは考慮されており、一定の経過期間を設け、特定の団体を選定する施設もある。

⑥ 市民への安定かつ充実したサービス提供や効率的運営を行うため施設の実情に応じ総合的に検討する。

⑦ 管理業務全部を第三者に委託できないが、個々の業務の再委託はコスト削減に合致するものもあり、募集要項や包括的協定で明確にしたい。

**憲法・「義務教育は無償」としており
就学援助の改善を**

【質問】

家庭の事情に応じて小・中学校の学用品費などを補助する就学援助制度は、「義務教育は無償」と定めた憲法26条を根拠に、国が一部費用負担し、各自治体が実施しているが、本市の準要保護の認定基準はどうか。

また、学用品費等の保護者負担の実態に応じた支給となっているか。支給対象品目には何があるか。準要保護に係る財源が国の補助金から一般財源化されたが、認定基準や支給額に変更がなかったか伺う。

【答弁】 学校教育部長

準要保護者の認定は、国の基準に沿って、市民税等が非課税、減免、免除されるなど、経済的に困窮した人としている。

また、支給額は当面現行どおりとし、学用品費等の支給対象品目は基準を定めていないが、制服、上靴など一律に定額を支給している。

準要保護者に係る財源が一般財源化されたことによる支給額や基準の変更計画は、現在のところない。

老年人（65才以上）への増税分は老人福祉充実の予算に

【質問】

国の税制改正により、老年人に増

税が求められているが、①65歳以上の公的年金控除引き下げ、②老年人控除48万円の廃止、③定率減税半減、④所得金額125万円以下の老年人非課税制度の廃止、それぞれに係る65歳以上の影響人数と影響額、⑤65歳以上の者への増税総額を伺う。

次に、⑥65歳以上で年金180万円の単身者の場合と、⑦夫婦で年金240万円の場合の、2002年と2007年の市民税、国民健康保険税及び介護保険料の額を伺う。

【答弁】 総務部長

税制改正は平成17年分所得に係る18年度市民税から適用されるが、改正に伴う18年度市民税の影響人数と影響（増収）額は、①65歳以上の公的年金控除が140万円から120万円への引き下げにより、約8000人で4800万円、②約6100人で8800万円、③減税率が15%から7.5%となり、約5000人で3300万円、④算出税額の3分の1が課税され、約3200人で100万円、⑤総額約1億8000万円の増収を見込んでいる。

次に、2002年度と2007年度で、⑥市民税が非課税から4000円に、国民健康保険税が年額1万5900円から5万7000円に、介護保険料が年額2万8554円から5万7672円となる。⑦市民税が非課税から8200円に、国民健康保険税が10万1300円から12万3200円に、介護保険料は年額5万7108円が6万6750円から10万1994円までとなる。

質問者：中曾義孝（新風21）

県の権限移譲による
本市の開発行為等について

【質問】

規制緩和で市街化調整区域内の開発に効果があった反面、安全対策や生活環境の悪化など課題が山積している。開発許可の条件引き上げのタイミングも射ていると思うが、道路幅を4mから6mに引き上げたことで懸念される問題はないのか。また経過措置における駆け込み申請はどの部分まで許可されるのか。

【答弁】 助役

4月からの権限移譲となれば申請・許可事務の停滞が懸念されるが、市民にどのように周知されるのか。

寺家・御蘭宇地区等を中心に共同住宅などの建築が進んでいる状況で、通行上の問題や通学路の安全問題など、開発区域周辺の住環境への影響が緩和されるものと期待し6mとして、変更に伴い懸念される課題として、変更に関する混乱や駆け込み申請の増加が考えられる。混乱防止のため、平成18年6月30日までを移行期間とし、事務量や相談案件の増加にあわせて窓口対応を強化する。

本市広報・ホームページへの掲載、市建設協会などの関係団体への情報提供、ケーブルTVでの放送な

ど周知徹底を図る。今回の権限移譲により、混乱や市民サービスへの影響が生じないよう県や関係機関とも連携し万全を期していく。

ふえ続ける児童数
いきいきこどもクラブの
施設対応策

【質問】

本市には31のいきいきこどもクラブが開設され、平成18年度の申込者は前年を上回る1099人であり、寺西・三ツ城・高屋西では受け入れ可能児童数を超過している。この状態をどのように受け止め、安全・安心な施設改善を図るのか考えを伺う。

八本松のクラブは平成16年3月に定員65人の施設を新設したが、申込者の増加から、安全面で不安のあった旧施設を再度使用し分離指導という不合理な局面に陥っている。施設の本体化が図れない現状をどのように認識し、課題解決に取り組むの見解を伺う。保育所には全施設にエアコンが設置されている。旧施設への設置についての所見を伺う。

【答弁】 福祉部長・教育次長兼生涯学習部長

新年度、新たに志和堀いきいきこどもクラブを開設し、32クラブの運営を予定している。入会決定の状況は定員を超えるクラブもあるが、要件に満たない児童を除き、希望者全

員に入会していただくこととした。

これまでは定員を超えた場合は待機していただいていたが、厚生労働省通知により、待機児童解消のため、可能な限り認可定員を超えて保育の実施を行うことができることになったためである。施設状況を確認し、指導員配置や設備面で工夫し、児童の安全が確保できれば、可能な限り待機児童の出ないよう柔軟な対応をしていきたい。また、年間を通じて恒常的に待機児童が出ている地域については、増設などを検討したい。

八本松のクラブは施設新設後も入会希望児童が多く待機児童が出ている。今後も児童数の増加が予想されるので増築について今後検討したい。プレハブ専用施設は夏になると室温が高くなるためエアコンを設置している。設置していない施設のエアコンの必要性については室温などを把握し再度検討していく。

里山林の整備で地域の
活性化を！

【質問】

本市の山林は、アカ松林が長くい虫の被害を受けるなど荒廃が進んでいる。平成14年度から取り組んでいる「みどり大好き活動支援事業」に、これからのように取り組もうとしているのか。また、この事業が地域の活性化、コミュニケーションの場として拡大できるよう、行政としての援助・指導を行っていくことにつ



いきいきこどもクラブ（八本松小学校）

いて考えを伺う。この事業を推進・展開していくためにも、事業団体の苦勞体験談・成果発表会などを開催し、情報共有することが活動の活性化に繋がると思うが見解を伺う。

【答弁】 産業部長

みどり大好き活動支援事業の今後の取り組みであるが、年々、里山林保全への理解や関心が着実に高まっており、引き続き事業のPRに努め、活動のすそ野を広げていく。

応募団体には、活動目的や内容などを審査し、支援交付金を交付している。この支援事業は、緑化募金の浄財を原資として実施しているが、募金額が増えているので事業予算の増額を検討する。また、この活動をさらに促進するため、桜や松の苗木の無料配布を含めた国県及び民間の支援を受け、県森林環境づくり支援センターの情報提供を行う。新年度には発表の場を設け、成果の検証や課題抽出、意見・情報交換を行うこととしている。

仮称「寺家新駅」について

【質問】

仮称「寺家新駅」周辺のまちづくりについて、当初約50%であった減歩率が45%程度となったが、依然高い率であり、数名の土地所有者が反対されている。このことを含め、本事業の進捗状況を伺う。

【答弁】 都市部長

全体面積約60haを対象とし、土地区画整理事業と地区計画制度を組み合わせた仮称「寺家新駅」周辺のまちづくりのうち、約11・5haを対象とした土地区画整理事業については、昨年、土地所有者へ戸別訪問を行い、約75%の所有者から土地区画整理事業によるまちづくりを進めてもらいたいとの意見があり、ほぼ合意が得られたと判断している。

これを受け、東側約50haの区域を対象とする地区計画制度を用いたまちづくりについての説明会を実施している。2月に区画道路について路線ごとの構造や拡幅に必要な用地幅など詳細な説明を行ったところ、一部ルートの見直しについての意見はあったものの、まちづくりを進めて

ほしいとの意見が多くあった。今後は、説明会での意見を踏まえ、区画道路の見直しを行った上で再度説明会などを開き、地区計画制度を用いたまちづくりについて最終的な意向の確認をしたい。

また、駅設置についてはJRとの協議を重ねており、駅舎の基本設計の業務委託を2月に行っている。

土地区画整理事業での平均減歩率は約44・8%で、今後、国・県との協議を進める中で計画の見直しや新たな補助金の導入などについて検討を行い、減歩率が下がるよう努力をしていきたい。

JR八本松駅北歩道の改良について

【質問】

主要地方道東広島白木線のうち、JR八本松駅北口から箕越第4踏切にかけての区間は道幅が狭く、歩行や自転車の通行に支障が生じている。以前、旧国鉄清算事業団から本市が土地を購入し、八本松駅北口へのロータリーの設置を検討したが、特定の人からの反対により実現できなかったと聞いている。互栄橋以東の区間についてもJRから土地を購

入あるいは借り受けて道路を拡幅し、渋滞や事故を解消してほしいが、見解を伺う。

【答弁】 都市部長

JR八本松駅北口の互栄橋以東の区間は未整備で幅員が狭いため、通勤時間帯には歩行者や自転車、送迎用車両が錯さうし、安全確保が課題となっているが、現在のところ、県では具体的な整備計画はなく、維持管理にとどまっている。

また、互栄橋の東側については旧国鉄清算事業団から用地を購入し、送迎用車両の乗降場などを整備する予定であったが、地元関係者の理解・協力が得られず、整備を休止せざるを得ない状況となっている。

歩行者などの安全確保には県道改良による歩道整備が必要であり、道路管理者の県に対し強く要望している。



JR八本松駅北口付近の歩道未整備区間

八本松地区の下水道の取り組みについて

【質問】

八本松地区における下水道整備への取り組みについては現在、本管が八本松駅前まで敷設されている。一方、駅以西では大山ハイツ、松風ハイツなどの団地化により人口が増加しているが下水道を利用できない。今後の下水道整備について伺う。

【答弁】 都市部長

平成17年4月に、八本松駅周辺地区の大山ハイツ、松風ハイツ周辺、日興苑団地周辺、向原地区などの認可拡大を行い、八本松地区の面積は462haとなった。供用開始面積は今年2月時点で88haである。

八本松駅周辺地区の下水道整備の取り組みについては、平成16年度に西条八本松汚水幹線が八本松駅前まで完成しており、平成17年度には、駅前広場から大山ハイツ付近までと駅前広場から八本松中学校付近までの汚水幹線の詳細設計を行っている。平成18年度には、これらの汚水幹線の工事発注を行うとともに、大山ハイツ周辺の詳細設計を行い、平成19年度からこの地区の面整備工事に着手したい。

また、現在工事中の八本松飯田、八本松東、米満の各地区についても引き続き面整備工事を進めたい。

●その他の質問項目Ⅱ八本松町正力、篠地区の水道敷設計画と現況について／西条町寺西地区「日興苑団地」の防犯灯の設置管理と、特に四歩一池の夜間の取り組みについて

質問者：小川宏子（公明党）

地域包括支援センターのサービスの質の確保・向上を

【質問】

介護保険制度が改正され、本市でも13か所ある在宅介護支援センターが6か所の地域包括支援センターに移行する。介護保険料（第一号被保険者）は現行料金から値上げされ、地域包括支援センターの運営費に介護給付費の2%を充てることになっており、市民の関心も高い。

そこで、①市民に対する周知、②適切なサービスの質の確保・向上に向けての対処、③祝祭日・休日および緊急時の対応について伺う。

【答弁】 福祉部長

市民に対する周知は、民生委員を対象にした説明会や各地域での地域説明会を行い、出前説明会については現在も継続して実施している。また、市の広報紙への掲載や広報テレビ「ハイ!!東広島です」でも周知を図る予定である。

適切なサービスの質を確保・向上させるためには、地域包括支援センターの職員に高レベルな力量が要求されるため、社会福祉法人などから派遣を受ける職員も含め研修を重ね、連係・協力を図り対処できるようにしていきたい。また、高齢介護

課、保健センター、地域包括支援センターが互いに協力し合って事業を進めていく。

祝祭日・休日でも、緊急時に対処する家族などがいない場合は、地域包括支援センターの留守番電話で本庁あるいは支所、出張所の電話番号を知らせ、その電話を受けた宿日直から地域包括支援センターの職員に連絡して対応する体制をつくる。また、地元の民生委員などの連係が不可欠なので、地域包括支援センターを中心として、他の関係者も含めた連係体制づくりにも力を入れていく。

いきいきの時間延長・三永いきいきの場所の検討を

【質問】

いきいき子どもクラブの運営時間は地域によって異なっている。保護者のニーズを把握するため、アンケートを実施するとの答弁があったが、いつ実施するのか。また、昨年3月にも質問したが、全市の時間延長について再度市の考えを伺う。

三永小学校のいきいき子どもクラブに使われている場所は学校から1km離れており、早急に場所を検討する必要があるのではないか。



新設された地域包括支援センター（総合福祉センター内）

【答弁】 福祉部長・教育次長兼生涯学習部長

開設時間の延長については、合併前から1市5町とも事業を推進しており、迎えを前提としている地域と児童が集団帰宅している地域で開設時間が異なっている。こうした状況の中で、多くの要望が寄せられており、それぞれの事情や異なるニーズを統一することは困難な面もあるが、アンケート調査を5月下旬までに実施し、より保護者のニーズに近い形での開設時間の設定を検討したい。

設置場所については、現在は市内31施設のうち13施設が学校外の公共施設を利用している状況である。学校外施設のうち三永いきいき子どもクラブをはじめ3施設は、学校から500m～1km離れた既存の公共施設を利用してはいる。三永については、児童数の増加により、現状では学校

内の余裕教室などの利用が極めて難しいが、地域の理解と学校現場との協議を前提に、できるだけ学校に近い場所で開催できないか、現在検討を重ねている。

選挙の際、入場券の性別記載削除を

【質問】

性同一性障害者の問題で昨年12月から印鑑登録原票と登録証明書から性別の記載が削除された。個人情報保護や基本的な人権擁護の観点から、その他の公文書についても職業や学歴、電話番号などの記載の必要性について調査、見直しが行われていると聞いているが、今回は選挙の際の入場券への性別記載の必要性について伺う。

【答弁】 総務部長

平等社会の実現に資するとともに、性同一性障害者の人権について配慮しなければならないという考えのもと、本年4月の市長選挙・市議会議員補欠選挙から入場券の性別欄を削除したい。

なお、公職選挙法には、本人確認をしなければならぬ旨の規定があるので、不正投票などを防止するために必要な本人確認を行うが、その際には、投票に来られた方々の人権に配慮しながら適切に対応するよう職員に周知・指導していく。

●その他の質問項目Ⅱガン予防対策について／薬害防止教育について／凍結道路の安全対策について

質問者：森真理子（日本共産党）

高齢者、障害者の
生存権を守るための
福祉施策を

【質問】

介護保険料滞納者が市民税非課税世帯に多いと聞くと、本市の滞納状況と滞納理由及び滞納への取り組みについて伺う。本年4月から、介護保険料が改正されるが、第2段階となる年間所得80万円以下の人の保険料は、生活保護との公平性から、本来減免すべきではないか。

低所得者向けの補足給付の仕組みのないデイサービス・デイケアの食費や、介護保険給付対象外となった原爆被爆者の居住費、食費に対し、独自の支援策の考えはないか。

本年4月から、障害者に対する福祉サービスの利用料が利用量に応じた負担となるため、利用者の負担が増え、サービス利用も困難になる。独自の負担軽減策の考えはないか。

また、障害者の生活を支える福祉サービス等の再編に伴う地域生活支援事業の予算確保と、新年度で国庫補助金が廃止される小規模作業所の補助水準維持についての考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

介護保険料未納者は、本年1月納期で494名、うち第2段階は213名で、43・1%を占めている。

滞納理由はさまざまだが、今後も、納付相談や訪問徴収、電話催告などを実施していく。

介護保険は、相互の助け合いにより皆が少しずつ拠出する制度で、全額免除は適当でないと考えている。

低所得者と原爆被爆者の食費、居住費は、補足給付により給付されるが、デイサービス・デイケア利用者は、今改正では難しいと考えている。

障害者福祉サービスや自立支援医療の利用者負担は原則1割となるが、減免・軽減措置も図られているので、独自支援の考えはない。

相談支援や訪問入浴サービスなど、地域の実情に応じ柔軟に事業実施を行う地域生活支援事業は、来年度策定の障害者計画、障害者福祉計画の中で、養護学校卒業者へのサービス確保等を含め体制整備を検討し、小規模作業所は、大半が、約5年の経過措置期間内に、自立支援法に基づく法定施設等へ移行される。

来年度予算は、従前の体系をもとに暫定予算としているが、新しい事業体系に合わせた予算に見直す。

【再質問】

介護保険の減免制度の見直しの際、国保税と同程度にしてほしい。

地域支援事業に加わる配食サービスの個人負担の引き上げはないか。

【答弁】 福祉部長

介護保険料の減免は、独自で運用

している部分もあるので、この辺りとの整合を図っていく。
配食サービスの個人負担増については検討しているところである。

つなぎ資金の新設と
市営住宅資格要件と
承継の見直しを

【質問】

生活保護決定までのつなぎ資金は、本市では、社会福祉協議会の緊急生活安定資金だけであるが、独自の制度を導入する考えはないか。

ケースワーカーは、昨年1名増となったが、生活保護世帯は年々増加している。増員の考えはないか。

また、すべてのケースを把握し、改善指示などを行う査察指導員は現在1名だが、増員の考えはないか。

市営住宅入居の資格要件の中の、税の滞納の範囲が、市県民税から市税に拡大され、また、昨年12月の国からの通知により、入居承継できる同居人の範囲が、3親等内の親族から、配偶者、高齢者、障害者で、特に居住の安定を図る必要がある者となったが、これらは、低所得者を住宅から排除しようとするものである。市営住宅本来の目的からも、見直すべきと思うが市の考えを伺う。

【答弁】 福祉部長・建設部長

独自のつなぎ資金制度導入は、貸付け後の資金回収の問題や財政状況などから、難しい状況である。本市では、相談対応についての周知を図り、状況に応じて、2週間を待たず

に保護決定するよう努力している。
ケースワーカーの配置は、市の基準1人当たり80世帯をほぼ満たしており、昨年10月の1名増などで、慢性的な時間外勤務も減少している。
査察指導員の増員については、相談件数の増加や適正、迅速な保護事務の実施に向け、検討している。

市営住宅の資格要件の改正では、税の公平負担の観点から滞納者には遠慮いただくものだが、生活保護の救済もある。また、入居承継の範囲は、本市も、国の指針に沿っていく必要があると考えており、今後は、入居者などに承継が認められる範囲を説明し、理解いただくよう努める。

【再質問】

市営住宅の少なさが一番の問題で、自治体の責務として対応すべきではないか。

【答弁】 助役

住宅建設は、公営住宅の今後のあり方の中で検討していく。



市営寺西住宅

平成18年
第1回定例会

東広島市議会議員定数を32人に見直しへ

平成19年4月に実施予定の一般選挙から適用

平成18年第1回（3月）定例会では、入院中の前市長に代わり、市長職務代理者から提案された同意案・条例案など74件、新年度予算案を含む予算案43件と議員提出議案2件の計119件の議案を審議しました。

定例会初日には117議案が提案されました。同意案26件と市議会議員の定数を現行の30人（現在は合併特例法により暫定的に43人）から32人に変更する「東広島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について」を含む議員提出議案2件は、

定例会初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案については、2日目に追加して提案された条例案など2件を含め、所管の常任委員会に付託しました。その後、委員会での審査を経て、2日目に各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

新年度予算案は、前市長が入院の

第1回定例会で可決した案件

- 条例案等 ……48件
- 予算案 ……43件
- 同意案 ……26件
- 議員提出議案 ……2件

ため本定例会に欠席されたことから、6月までの3か月間を対象とした暫定的な予算案で、当面の行政運営に支障が生じない範囲で必要最小限の経費を予算計上したものです。そのため、前年度と比較して歳入69・1%、歳出74・9%の減となっております。付託された予算特別委員会では、5日間におよぶ審査を行い、定例会最終日には委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

常任委員会に

付託して可決した案件

〔総務委員会付託案件〕

● 広島県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更
大竹市、竹原市及び宮島競艇施行組合の加入並びに同組合規約の変更を行うもの。

● 広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更
大竹市の加入及び同組合規約の変更を行うもの。

● 広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更
大竹市の加入及び同組合規約の変更を行うもの。

● 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
国民保護対策本部、緊急対処事態対策本部の組織及び運営に關し必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

市民や事業者の財産権を侵害するなどの問題を引き起こす可能性があり、また、戦時に被害を受けた市職員の代替を円滑に行える体制を整えることまで含まれるなど、問題がある。東広島市国民保護計画の内容も決まっていない段階での国民保護対策本部の設置は、手続上問題がある。
有事の際は政府が最終決定権を持ち、国民保護より戦争協力が優先される。武力攻撃事態対処法をはじめ有事関連法は憲法9条に違反している。（国民保護協議会条例の制定）と共通の反対討論

● 国民保護協議会条例の制定
国民保護協議会の組織及び運営に關し必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

市民の生命、財産を危険にさらす協議会の設置が議会の議決を経ずに決定される。

● 手数料条例の一部改正
県から本年4月に移譲される事務78件に係る手数料を新たに定めるもの。

● 職員の給与に関する条例の一部改正
職員の給料について、給料表の級構成の切り替え、号級の細分化、昇給基準の見直し、地域手当及び災害派遣手当の新設を行うもの。

〈反対討論〉

公務員の賃金の引き下げは、民間企業の賃金の下方平準化へつながる恐れがある。武力攻撃事態法に基づき国等の職員が派遣される場合の災害派遣手当を市が負担する合理的根拠がない。

● 事務分掌条例の一部改正
都市部に開発指導課を新たに設置するもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

● 障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定
障害程度区分認定審査会の委員の定数及び報酬を定めるもの。

●指定管理者を指定しました

「公の施設」の管理運営について、民間能力を活用することによって、住民サービスの向上や管理経費の節減などを図ることを目的として創設された指定管理者制度に基づき、「公の施設」の管理運営を行う指定管理者を以下のとおり指定しました。

施設名	指定された指定管理者
○文教厚生委員会	
福祉センター4施設 (福祉センター松翠苑など)	東広島市社会福祉協議会
総合福祉センター	東広島市社会福祉協議会
地域福祉センター3施設 (豊栄保健福祉センターなど)	東広島市社会福祉協議会
老人集会所37施設 (土与丸老人集会所など)	各地域の老人会など37団体
特別養護老人ホームさくら園	東広島市社会福祉協議会
介護老人保健施設もみじ園	東広島市社会福祉協議会
安芸津地域福祉推進施設	東広島市社会福祉協議会
文化センター2施設 (市民文化センターなど)	東広島市教育文化振興事業団
市民体育施設3施設 (黒瀬屋内プールなど)	東広島市教育文化振興事業団
コミュニティスポーツ広場9施設 (上三永コミュニティスポーツ広場など)	東広島市ゲートボール協会 上三永支部など9団体
黒瀬B&G海洋センター 安芸津B&G海洋センター	東広島市教育文化振興事業団
○市民経済委員会	
地域集会所及び多目的広場141施設 (龍王集会所など)	各地域の自治会など137団体
憩いの森公園	賀茂地方森林組合
龍王島自然体験村	東広島市シルバー人材センター
地域研修センター7施設 (農村青年サークル会館など)	各地域の自治会など7団体
小田地区多目的集会施設	自治組織「共和の郷・おだ」
福富ふれあい農園	福富ふれあい農園運営協議会
安芸津共同福祉会館	安芸津町商工会
産業振興会館	東広島商工会議所
農畜産物の加工所、直売所及び集出荷施設11施設 (福富物産しゃくなげ館など)	福富物産しゃくなげ館運営協議会など11団体
○建設委員会	
西条駅前第1自転車駐車場 駐車場6施設 (東広島駅前駐車場など)	株式会社カルフト
西条駅前地区再開発住宅及び共同施設	株式会社第一ビルサービス
東広島運動公園	東広島市都市整備公社

●天文台広場設置及び管理条例の制定
西条町下三永に天文台広場を設置するもの。
〔反対討論〕
暴走族対策を講じてほしい。ト
イレが少ないのではないかと。

●特別養護老人ホーム設置及び管理条例及び介護老人保健施設設置及び管理条例の一部改正
特別養護老人ホームが行う業務として介護予防通所介護など4業務を、老人保健施設が行う業務として介護予防通所リハビリテーションなど2業務をそれぞれ新たに加えるもの。

●介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険の第1号被保険者の所得区分の変更を行うとともに、保険料の改定を行うもの。
〔反対討論〕
現在の社会情勢の中で保険料の引き上げはすべからずでなく、一般会計からの繰り入れによって軽減を図るべきである。

〔市民経済委員会付託案件〕
●賀茂環境衛生センター多目的広場設置及び管理条例の制定
西条町上三永に賀茂環境衛生センター多目的広場を設置するもの。
●コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正
地域集会所3か所を新たに設置するもの。

●平成17年度一般会計補正予算（第5号）を可決しました

補正額 18億9,037万2千円減額
 総額 641億9,149万2千円

（主な補正内容）

・総務費（電算処理システム管理運営の減など）	1億9,725万8千円減
・民生費（児童扶養手当等支給事業の減など）	1億8,361万6千円減
・衛生費（予防接種事業の減など）	1億8,253万7千円減
・農林水産業費（中山間地域総合整備事業の減など）	2億8,029万9千円減
・商工費（企業立地促進一般事業の減など）	3億9,248万5千円減
・土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など）	2億9,072万9千円減
・教育費（生涯学習推進事業の減など）	1億7,257万2千円減
・公債費（長期借入金利子の減など）	7,897万2千円減

【建設委員会付託案件】
 ●財産の取得
 福富ダム総合交流促進施設の用に供する土地を買い入れるもの。

●平成17年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総額	
住宅新築資金等貸付事業（1）	（財源更正）	2,356万6千円	
公共下水道事業（2）	5億2,686万6千円減	77億8,240万1千円	
東広島中核工業団地污水处理施設事業（1）	94万1千円減	1,750万9千円	
原地区工業団地污水处理施設事業（1）	40万0千円減	347万0千円	
志和流通団地污水处理施設事業（1）	158万6千円減	990万2千円	
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業（1）	173万8千円減	532万9千円	
河内臨空団地污水处理施設事業（1）	83万0千円減	508万5千円	
農業集落排水事業（2）	967万8千円減	2億6,928万7千円	
東広島駅前土地区画整理事業（2）	3億 51万0千円減	4億1,586万7千円	
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	434万3千円減	2,730万4千円	
安芸津港湾事業（1）	46万5千円増	989万6千円	
国民健康保険（3）	事業勘定	8,057万8千円減	127億9,256万5千円
	直営診療施設勘定	324万6千円減	6,969万1千円
老人保健（3）	1,450万2千円増	153億4,061万9千円	
介護保険（3）	保険事業勘定	2億 447万1千円減	87億 541万9千円

●請負契約の締結
 河内中学校校舎棟改築工事（建築）の請負契約を締結するもの。

●委託契約の締結
 東広島浄化センターの建設工事（9・10系列増設）の委託契約を締結するもの。

●委託契約の締結
 東広島浄化センターの建設工事（1・2系列改築）の委託契約を締結するもの。

●平成17年度水道事業会計補正予算（第4号）を可決しました

区分	補正額	総額	
収益的収入及び支出	収入	4,542万7千円増	43億3,658万3千円
	支出	1,848万2千円増	43億3,176万9千円
資本的収入及び支出	収入	4億1,206万0千円減	8億3,902万1千円
	支出	3億2,162万5千円減	20億3,705万3千円

●委託契約の変更

東広島浄化センターの建設工事委託に関する基本協定について、契約金額を減額し変更するもの。

●町の区域の変更

西条駅前土地区画整理工事により、街区形状に変更が生じたことに伴い、町の区域を変更するもの。

●西条駅前広場交通施設管理条例の制定

西条駅前広場の市が管理する部分における交通施設の管理に關し、必要な事項を定めるもの。

●都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の制定

県から本年4月に移譲される市街地調整区域に係る開発行為等の許可の事務の実施に關し、許可の基準について必要な事項を定めるもの。

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅として、新たに安芸津町木谷に湯盛住宅を設置し、市営住宅入居者の資格要件の変更を行うもの。

〈反対討論〉

市営住宅の資格要件である税の滞納の範囲が市税全体に拡大され、国保税滞納者が市営住宅から排除される可能性がある。市営住宅に關係のない、特別会計である国保税の滞納を理由に排除すべきでない。

●建築審査会条例の制定

建築基準法に基づく建築主事を置くことに伴い、建築審査会を設置し、その組織及び運営に必要な事項を定めるもの。

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

東広島都市計画志和堀半川地区地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めるもの。

●西条駅前地区再開発住宅条例の一部改正

西条駅前地区再開発住宅における特例入居者及び特例使用者の資格要件を緩和するもの。

委員会への付託を省略して可決した案件

●志和財産区管理委員の選任の同意

- 東広島市志和町冠1439番地 藏田 哲雄
- 東広島市志和町別府1411番地 黒河 龍司
- 東広島市志和町志和東1743番地 里川 武幸
- 東広島市志和町奥屋2218番地 下村 昭治
- 東広島市志和町内657番地 高木 昭夫
- 東広島市志和町堀3535番地3 牧尾 良二

●東志和財産区管理委員の選任の同意

- 東広島市志和町志和東468番地 黒河 俊夫
- 東広島市志和町内1148番地 井上 修司
- 東広島市志和町志和東3995番地 財満 泰晴
- 東広島市志和町志和東1743番地 里川 武幸
- 東広島市志和町内657番地 高木 昭夫

●志和掘財産区管理委員の選任の同意

- 東広島市志和町志和堀3880番地1 中本 信次
- 東広島市志和町志和堀3145番地 上田 秋人
- 東広島市志和町志和堀4047番地 松川 邦彦
- 東広島市志和町志和堀1459番地1 桂 常昭
- 東広島市志和町志和堀3535番地3 牧尾 良二

●西志和財産区管理委員の選任の同意

- 東広島市志和町冠1439番地 藏田 哲雄
- 東広島市志和町別府1411番地 黒河 龍司
- 東広島市志和町志和西2088番地 松島 義英
- 東広島市志和町奥屋2218番地 下村 昭治

●白市財産区管理委員の選任の同意

- 東広島市高屋町白市555番地1 檜山 昭敏

●東広島市高屋町白市653番地1 大多和 孝

- 東広島市高屋町白市1049番地2 木村 岩男
- 東広島市高屋町白市1072番地 児玉 修司
- 東広島市高屋町白市1010番地 天野 通明
- 東広島市高屋町白市888番地234 北村 健治

議員提出議案を可決しました

在日米軍再編に伴う米海軍艦載機部隊の岩国基地移転に反対する意見書

岩国基地と関連の深い米軍川上弾薬庫を抱える本市の市民生活に大きな影響を与えることが危惧される米海軍艦載機部隊の岩国基地移転を行わないよう要望する意見書を国会及び政府に提出するもの。

●市議会の議員の定数を定める条例の一部改正

合併に伴う人口の増加や地域の拡大に対応し、より広く市民の意見や要望を市政へ反映させるため、厳しい財政状況と議員定数の法定上限数(34人)を勘案し、市議会議員の定数30人を、次の一般選挙から32人に改めるもの。

平成18年度暫定予算を可決しました【予算特別委員会付託】

《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・暫定予算とはいえ、子どもの安全・安心対策、道路の維持修繕など緊急を要する事業の早期実施を。

・暫定予算としたことにより主要事業の国・県提案に影響がないよう望む。

・市税の収納対策、特に滞納繰越分への取り組み強化を。

・国民保護法に基づく出動や災害時の出動を想定した訓練経費など、非常備消防費の増加を。

・合併に伴う施設使用料の見直しに当たっては、従前の対応を踏まえ公民館使用料や市民プール使用料の減免措置の継続を望む。

・ペットボトル等処理施設稼働に伴うペットボトル回収を含め、ごみ分別収集の徹底化を。

・松くい虫空中散布については、実施時期、効果検証及び費用対効果を踏まえた実施を。

・西条駅前への送迎車両対策として、不法駐車への対応や市営駐車場の30分まで無料化するなどの措置の早急な検討を。

・県からの権限移譲による建築確認や開発許可については、仕事量に応じた適正な人員配置を。

▽委員会での賛成討論

暫定予算とはいえ、行政や地域経済が停滞しないようにしてほしい。

合特法対策として、事業者との合意を得ないで安易に代替業務に係る随意契約を行わないことや、早期に協定書を締結することを望む。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

● 特別会計・企業会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・4月から開始する介護保険の包括的支援事業について、人員配置を含めた執行体制の充実と関係団体との十分な連携を図った取り組みを。

・水道事業会計における県用水等受水費の引き下げを。

▽委員会での反対討論

地域包括支援センターの開設に当たって、西条地域には、人口などから2か所のセンターが必要であるはずが1か所に2チームの職員を配置することとなっていること、主任ケアマネジャーや社会福祉士といった専門職の配置について、市内全域の必要人員14名のうち2名を非常勤職員としていることなど、執行体制が十分でない。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、介護保険特別会計については賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論》

▼本会議での反対討論

政府の基準では地域包括支援センターを2か所設置する必要のある西条地域について、1か所に2チームの職員を置くのは問題である。また、八本松町と志和町を含む西部地域のセンターについては、適当な場所が確保されるまで西条地域のセンターに設置されるなど、準備が不十分である。



■第1回定例会の日程

3月1日(1日目)	開会、会期の決定、議案説明、同意案採決【同意可決】、議案付託(常任委員会、予算特別委員会)、議員提出議案採決【原案可決】
3月2・3・6・7日	付託議案の常任委員会審査
3月8日(2日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、追加議案説明、議案付託(常任委員会)、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、追加議案説明、議案付託(常任委員会)、常任委員長報告—議案採決【原案可決】
3月9日(3日目)	一般質問
3月10日(4日目)	一般質問
3月13~17日	付託議案の予算特別委員会審査
3月20日(5日目)	予算特別委員長報告—議案採決【原案可決】、閉会

区 分	平成18年度暫定予算額		平成17年度当初予算額 歳入・歳出	
	歳 入	歳 出		
一 般 会 計	199億2,989万4千円	162億 85万6千円	644億9,600万0千円	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	469万7千円	2万1千円	
	公共下水道事業	2億8,738万6千円	17億9,431万8千円	
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	210万1千円	1,530万6千円	
	原地区工業団地污水处理施設事業	8万1千円	330万7千円	
	志和流通団地污水处理施設事業	140万1千円	887万2千円	
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	42万1千円	517万2千円	
	河内臨空団地污水处理施設事業	6万1千円	549万0千円	
	農業集落排水事業	868万5千円	3億8,775万0千円	
	東広島駅前土地区画整理事業	2千円	914万0千円	
	ひがしひろしま墓園管理事業	183万0千円	398万3千円	
	特定地域生活排水処理事業	199万4千円	877万9千円	
	安芸津港湾事業	207万2千円	198万6千円	
	国民健康保険	13億1,479万6千円	32億8,937万3千円	
	老人保健	26億2,098万6千円	40億3,024万3千円	
	介護保険	11億5,479万3千円	31億6,929万2千円	
	財産区（10管理会）	192万2千円	192万2千円	
	計	54億 322万8千円	127億3,495万4千円	468億8,995万7千円
	合 計	253億3,312万2千円	289億3,581万0千円	1,113億8,595万7千円

■水道事業会計

区 分	平成18年度 業務予定量・暫定予算額	平成17年度当初 業務予定量・予算額
給水戸数	62,760戸	61,340戸
総配水量	4,284,000m ³	17,278,572m ³
一日平均配水量	47,077m ³	47,339m ³
収益的収入	7億 135万0千円	42億8,280万9千円
収益的支出	8億4,119万8千円	42億8,657万4千円
資本的収入	3,696万2千円	11億2,892万6千円
資本的支出	1億4,228万3千円	22億2,666万5千円



※平成18年度は6月30日までの暫定予算であるため、17年度の予算と比べ大幅に減額となっています。
また、暫定予算は通年の予算ではないため、歳入と歳出が同額である必要はありません。



大江 弘康
(会派：大弘会)
建設委員会委員に
選任されました。

平成18年4月23日に執行された市議会議員補欠選挙で当選された大江弘康議員の紹介をします。

議員紹介

第1回臨時会で
可決した案件

●承認案……………6件

4月28日に開催の平成18年第1回臨時会では、4月23日に執行された市議会議員補欠選挙で当選された大江弘康議員の議席を指定し、建設委員会委員に選任しました。
また、地方税法などの一部改正に伴い、市税条例の一部を改正する「専決処分承認について」など、承認案6件を可決しました。

平成18年第1回臨時会が
開かれました

市民の声

議会の動き

平成18年2月7日～平成18年5月8日

- 2・8 議会運営委員会
- 2・16 議会運営委員会
- 2・20 正副議長・常任委員長会議
- 〃 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 2・21 市民経済委員会
- 2・22 文教厚生委員会
- 2・23 建設委員会
- 2・24 総務委員会
- 2・27 議会運営委員会
- 3・1 平成18年第1回定例会（1日目）
- 〃 予算特別委員会
- 〃 庁舎建設等特別委員会
- 3・2 文教厚生委員会
- 3・3 市民経済委員会
- 3・6 建設委員会
- 3・7 総務委員会
- 3・8 議会運営委員会
- 〃 平成18年第1回定例会（2日目）
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 建設委員会
- 3・9 平成18年第1回定例会（3日目）
- 〃 会派会長会議
- 3・10 平成18年第1回定例会（4日目）
- 〃 庁舎建設等特別委員会
- 3・13 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・14 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・15 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・16 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・17 予算特別委員会（総括質疑・採決）
- 〃 庁舎建設等特別委員会
- 3・20 平成18年第1回定例会（5日目）
- 〃 議事会報委員会
- 〃 議会運営委員会
- 4・10 総務委員会
- 〃 建設委員会
- 4・12 文教厚生委員会
- 4・13 市民経済委員会
- 4・17 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 会派会長会議
- 4・19 佐賀県東与賀町議会来市
- 4・25 総務委員会
- 4・27 文教厚生委員会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 議会運営委員会
- 4・28 平成18年第1回臨時会
- 5・8 議事会報委員会

●西条町郷曾 小河由香里

今春、わが家の3人の子ども達は、そろって卒業式を迎えた。とりわけ9年間お世話になった小学校との別れは、子どもの成長を喜ぶと共に、小学生の親を卒業するという節目となった。

この地に移り住んで10年、本の読み語りや学校週5日制に伴う週末活動、地元の和太鼓グループへの所属など、親子で一緒に楽しみたいという思いから、様々な活動に関わることができた。そこで見えてきたものは、「地域の力」。まさに生きた体験活動の大きなサポート役を担っておられる。農業体験やもちつきなどの行事を通じ、手作りの

良さや手間をかけることの大切さ、地元で寄せるあたたかな思いを学んだのは、子どもならぬ私かもしれない。卒業にあたり地域の一員となった今、子ども達や地域の方との接点を大切にしながら関わることで、少しでも地域の子育ての一助となれば、これほど嬉しいことはない。

●河内町中河内 渡邊 敏信

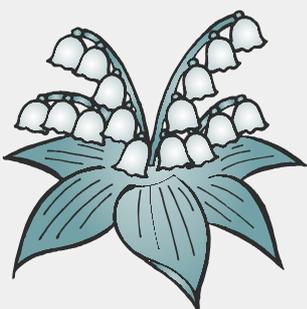
混沌とした政治、経済の低迷は中小企業者には厳しく、一般市民は医療、年金、税などの一方的打ち切り・負担増で日常生活を容赦なく圧迫しています。人間社会は均衡のとれた政治、経済で成りたち、恵まれた教育、文化と自然環境の中に住んでこそ幸せを味わえるものです。

現実はどうか、行革に振り回され合併して未だ日は浅いが、何がどう変わるのか、合併したから何ができるのか、これから何をどう執行されるのか不透明。そんな時、公の場で道州制が論じられることに不快を感じる。合併後わが町で良くなったのは「ゴミの収集袋」が安くなったことだけかとささやかれています。

旧町の特徴ある事業も合併後財政面だけでなく独自性、主体性を口実に伝統文化まで見放され消されようとしています。市と議会は今後、各分野における施策に何があり、その時期と条件を含め、市民の前に分かるよう示してほしいものです。

■皆さんから出された陳情

- ▽小泉首相靖国神社参拝訴訟大阪高裁判決に関する要請
- ▽最低保障年金制度の創設を求める意見書採択の陳情
- ▽市町村管理栄養士設置に関する陳情書
- ▽市町管理栄養士・栄養士設置についての陳情書
- ▽「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情
- ▽「住民本位の地方財政を確立し、地域とくらし、住民サービスと公的責任を守る意見書」提出に関する陳情



宇宙が身近に！ 東広島天文台が5月26日に開所

広島大学が、国立天文台から譲り受けた口径1.5mの大型望遠鏡を設置した天文台を開所しました。

場所は東広島市西条町下三永、標高500mの山頂近くで、ドームは高さ14m、直径10m。望遠鏡の口径1.5mは日本国内では3番目の大きさです。

これから国内最大級の望遠鏡でハイレベルな観測が始まります。また、年に数回、施設公開や天体観望会など、市民の生涯学習の場としての活用も予定されています。



天文台内に設置された大型望遠鏡

議会 豆知識

◆代表質問◆だいひょうしつもん

議員個人個人が行う一般質問に対し、議会内に結成された各会派を代表して行う質問のことをいいます。新年度予算を審議する議会などで、議案に対する質問が多い場合にこの代表質問制が採用されます。

これは、個々の議員が同一事件について重複して質問するのは議会運営上非効率であるため、一定の議員数を有する会派ごとに、各会派の政策上の問題について質問事項を調整し、行われます。

通常、本市議会で代表質問が行われるのは新年度予算が提案される第1回（3月）定例会ですが、本年は6月30日までを対象とする暫定予算であったため、第1回定例会では一般質問を行いました。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成18年第2回定例会は6月6日から開かれる予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あり、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るすることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所に申し出てください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページ・アドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

<連絡先>東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町 8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

編 集 後 記

今、当市では次の新しいかじ取りを選ぶ前哨戦たけなわを迎えている。本会報が市民の皆さんに届く頃には新市長が決まっていよう。今定例会は暫定予算ということもあり大きな議論を呼ぶこともなく…。しかし、第130号を編集する頃には新市長によりどんな方向が現実を示され、どんな議論が交わされるか、議会として、市民の皆さんが納得できる議論ができるか楽しみでもあり、また心配でもあり、全議員が緊張を感じていることだろう。

早志美男